

被解雇者へ新たな攻撃 宿舎明渡しと損賠請求すな

被解雇者を包み 闘いぬこう

JR東日本当局は、五月二三日、JR東日本所属の宿舎に同居している、中野委員長及び第一波ストライキで不当にも解雇された仲間、九名に対し、建物の明渡しと損害賠償請求の訴訟を起こしてきた。

この暴挙は、動労千葉潰しを唯一の目的とした、断じて許せぬ新たな攻撃のエスカレーションである。

問題は不当解雇にある

「訴状」によれば、「被告ら(九名の仲間たち)は、何ら正当な占有権限もないのに、不法占拠を続けている」「仮に宿舎を社員以外に賃貸するにすれば、月額賃貸相当額は、月額使用料金額の三倍を越える額となることは明白である」として、明渡しと三倍額の損害賠償を請求しているのである。(最も請求金額の多い者では、八七年四月一日以降の請求額が一四〇万円以上!)

しかし、言うまでもなく、そもそもこの訴えの大前提たる解雇攻撃そのものが、全く不当なデタラメまわりのない政治的弾圧でしかないのだ。全国全線区を九日間にかわってストアップさせたスト権ストに対してすら(全く不当な弾圧であるとはいえ)公労法解雇者数は十五名である。これに比して、分割・民営化一十万人首きり攻撃に対する第一波、第二波ストに対しては、二八名もの公労法解雇攻撃が

JR当局は悪徳地上げ屋か!

JR東日本当局は、この違法・不当な攻撃に加え、今度は宿舎からも追い出し、生活の一切を破壊しようというのである!

しかも、九名の仲間の不当解雇攻撃は、いずれも現在係争中であり、確定したわけではないのである。それを承知でこのような訴訟を起こすなど前代未聞の暴挙と言わなければならない。さらには、追い出しに加えて損害賠償まで(それも三倍額!)請求するなど、どうして許すことができるだろうか。

被解雇者、清算事業団の仲間 とともにも!

この攻撃は、JR当局と鉄道労連革マルが一体となつた異常な強権的労務支配・国鉄労働運動解体攻撃重大な一翼をなす攻撃である。とするならば、われわれは、組織の総力をあげてこの攻撃と対決し、28名の被解雇者・12名の清算事業団配属者の原職奪還の闘いと一体の闘いとして、勝利の日まで闘いぬく決意である。

清算事業団、地労委
6月28日14時
最終審問
に集まろう!
13:30 本千葉駅集合